

公益財団法人神奈川県公園協会
四季の森公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
施設利用編

令和4年12月15日

1 ガイドラインの目的

四季の森公園の公園施設利用における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

施設の利用に共通する項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

3 各園内施設の対応

3-1 ビジターセンター会議室

(1) 施設管理者の対応

受付時の対応

- ・管理事務所受付窓口は、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・現金の受け渡しはコイントレーを使用する。
- ・利用者には発熱や風邪の症状等の体調の聞き取りを行う。

施設の消毒、清掃

- ・使用前後にテーブル、イス等を消毒・清掃する。

密回避の対応

- ・利用中は密閉空間にしないよう換気扇を稼働し、極力窓を開け換気を行う。
- ・利用定員は、人との距離を2m確保するため原則1利用あたり最大8名までとする。

利用者への周知

- ・上記内容を公園ホームページ、園内掲示等にて周知する

(2) 利用者に協力を促す事項

感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケット、マスクの着用など行う。

密の回避

- ・人との距離を2m（最低1m）確保し、密集を避ける。
- ・大きな会話や発声を控え、密接した会話を避ける。

3-2. ビジターセンター展示室

(1) 施設管理者の対応

受付時の対応

- ・施設の入り口には、手指消毒剤を設置する。

施設の消毒、清掃

- ・開室開閉時にテーブル、イス等を消毒・清掃する。

密回避の対応

- ・利用中は密閉空間にしないよう換気扇を稼働し、極力窓を開け換気を行う。
- ・出入口は極力開け放しとする。

利用者への周知

- ・上記の内容を県予約システムや各公園ホームページ、園内掲示等にて周知する。

(2) 利用者に協力を促す事項

感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケット、マスクの着用など行う。

密の回避

- ・人との距離を2 m（最低1 m）確保し、密集を避ける。
- ・大きな会話や発声を控え、密接した会話を避ける。

3-3. 常設売店

公園内の常設売店の運営にあたっては、委託事業者に「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラン」等の関係ガイドラインの徹底を指示する。

公益財団法人神奈川県公園協会
四季の森公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
イベント編

令和4年12月15日

1 ガイドラインの目的

四季の森公園で行う各種イベント及び各大会等（以下、「イベント等」という）における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、イベント等の主催者や指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

イベント開催のための共通項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

3 指定管理者が共催（以下、共催者という）となる場合、配慮する事項

共催者は、前述の各方針やガイドラインに基づいて、主催者とともに適切に実施するものとする。また主催者の分担が、イベント運営業務の全般である際は、共催者は、主催者が当配慮事項を適切かつ確実に遂行しているか確認し、不備がある場合は指導を行う。

4 イベントの形態別の対策について

（1）大規模イベント（屋外）・・・公園まつり等

・主催者が指定管理者、指定管理者以外に関わらず、大規模イベント（屋外）は、感染症防止対策を徹底し、神奈川県が定める「イベントに係る感染防止対策について※」に従い実施する。

（※：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/callcenter.html>）

（2）観察会体験型イベント・観察会等（屋外）・・・自然観察会等

・説明や案内、周知を行う際はマスクを着用することや拡声器等により声を拡散させることにより、飛沫の発生、密集・密接を防ぐ。

（5）体験型イベント（各種教室等）・・・ネイチャークラフト、水彩画教室等

・室内を常に換気し、密室の環境を作らないようにする。
・利用者が密な状態にならないよう人数制限をとる。